

午後 3 時 15 分開議

## 永 森 直 人 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

永森委員。あなたの持ち時間は60分であります。

永森委員 本日のラストバッターということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、大門委員、そしてまた新田知事からもお話がございましたけれども、私どもの議長、山本徹議長が全国都道府県議会議長会の会長ということで就任されました。大変な誇りでありまして、私からもお祝いを申し上げたいと思っております。

山本徹議長は、持ち前の行動力、そして、大変な発想力をお持ちの方でございますので、事務局の皆様方は少しはらはらすることもあるかもしれませんが、きっとこの県議会の存在感というものをご大いに高めてくださるのではないかと期待をしているわけであります。

そんな中で、昨日、記者会見をされまして、早速、地元紙では大きな記事として取り上げられておりましたけれども、山本議長は、やはり議会への関心の低さということが大変課題であると指摘されていらっしゃいました。実際に本会議でも若干議論がありましたけれども、県議選のほうも非常に低い投票率に終わってしまったということがございます。

私ども議員は、やはりしっかりと県民のニーズに寄り添った議論を展開していかななくてはならないのだということを改めて肝に銘じたいなと思っております。

その上で、今日は初めに、富山県教育の未来についてということでお尋ねをしていきたいと思っております。

人口減少が大変大きな課題であるということは、多くの皆様方が一致するところではないのかなと思っております。ということは、いわゆるロボットであるとか、AIであるとか、そうしたテクノロジーというものをしっかりと使い倒していかねば、これからの人口減少時代を乗り切っていくことはできないということでもあります。

そういう意味では、教育も、高度経済成長を支えるための教育というところから、少し根本的に考え方を変えていかなければならない局面に来ているということだろうと思っております。

他方で、これから様々な議論が教育委員会を中心として展開されていくわけでありまして、教育委員会の皆様方の能力といたしましうか、そうしたものに対するリスペクトというものを最大限持っていることは大前提とさせていただきながらも、高度経済成長を支えてきたときのような教育において、富山県は日本でも有数の教育県と言われた、そのいわゆる成功体験といたしましうか、その経験、伝統というものが、むしろかえって、これからの教育の変革の妨げになるということがあってはならないと思っているわけでもあります。

私ども県議会自民党議員会におきまして、富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームをつくりました。もちろん、私たちはプロフェッショナルではないわけでありましてけれども、それでもしっかりと県民に寄り添った議論を行い、また、未来を見通すビジョンを持って、しっかりと責任ある提言を行って、そして教育委員会の皆様方あるいは知事とも、いろいろと意見交換をしながら、富山県教育をよりよい方向に導いていくために努力をしていきたいと思

ております。

そして、今朝ほどからもいろんな議論がありましたが、やはりこれからの社会は多様性の時代でもあります。そして、一度つまずいても、何度でもチャンスのある社会をつくっていかなくてはならないということは間違いないことだろうと思っています。

そんな中で、知事は今月初めに、射水市内のフリースクールを御視察いただいたということでもあります。報道で発表されているコメントによれば、知事は、子供たち一人一人の教育機会を確保する必要性を再認識した、保護者への経済的な補助など、必要な支援について検討していきたいと、こう発言されたということで記事には載っております。

フリースクールの経営が大変厳しいということであったり、また、フリースクールの利用者の中には、経済的に非常に厳しい方々がいらっしゃって、本当は来たいんだけども来れない人たちもいると、そんなことも私もお聞きしたことがあります。

それで、全国的に見てみると、フリースクールそのものに対する補助金を持っている自治体がありました。一方で、住民税非課税世帯に対して、フリースクールに通う場合に、直接的に貧困世帯に補助をしているという制度もあるようでした。

知事は、G7教育大臣会合なども経まして、子供のウェルビーイング向上ということの先進地域を目指していくと宣言をされているわけであります。

ぜひとも先進的な取組を行っていただきたいと思いますが、本県のフリースクールの状況をどのように把握し、具体的にどのような支援を検討していかれるのか、新田知事に所見を伺いたいと思

います。

**新田知事** 明治維新以来ですけれども、今、永森委員がおっしゃった高度成長期も含めて、我が国の、その中でも特に富山県の高校教育は大変によい成果を残してきたとっております。私もその恩恵に浴した一人でございます。

そのような教育のシステムは、もちろん大きな予算もかけて、手間暇もかけて、人もかけて維持をしているので、今後もメインストリームだとは思いますが、これ、今の時代はメインストリームだけではなくて、幾つかの流れが必要な時代、それが誰一人残さない教育、そして全ての子供に教育の機会を確保するという法律の精神にも合致したものだと思っております。

実際に、文部科学省の調査結果でも全国と同じ傾向で、本県でも不登校児童生徒数が増加傾向にあります。また、近年、教育支援センターやフリースクールなど、学校外の施設に通っている子供たちが増えており、児童生徒の一人一人の状況に応じて多様な教育機会を確保する必要があると考えています。

また、教育委員会が設置しております不登校児童生徒支援協議会では、今年度からフリースクールなどを運営する民間団体で構成する不登校を考えるネットワークの方々にも加わっていただき、より幅広く意見を聞きながら実態の把握に努めています。

こうした中で、本県では、今年度新たに、学校以外の居場所で子供が、学習支援や体験活動、文化、スポーツ活動などを通じて、安心して過ごすことができるよう、子供の居場所の開設や改修などのハード面への支援、運営団体の特色ある取組のソフト面への支援、例えば、個々の子供や家庭に寄り添ったアウトリーチ支援や、フリ

ースクールとこども食堂などの居場所同士の連携した取組などへ支援を行うこととしています。

先日、射水市のフリースクールを視察しましたが、運営者側からはフリースクールのニーズは年々高まっているけども、利用料金の負担が厳しい御家庭もあると、さらなる公的支援を検討してほしいとの意見を聞きました。

今後、「ワンチームとやま」連携推進本部会議や、あるいは庁内のこども未来PTにおきまして、こうした現場の実情や課題をしっかりと踏まえて、子供の居場所、学校、家庭、そして第三の居場所であるサードプレイス、このようなものの拡充、促進について協議することとしておりまして、その中でさらなる支援策について検討していきたいと考えます。

**永森委員** ありがとうございます。

今ほどおっしゃっていただいたとおりでと思っています。来年度に向けまして、ぜひとも大胆な、先進的な制度となるように、また御協議をいただきますようお願いして、次の質問に移ります。

委員長、ここで資料の掲示、配付、よろしいでしょうか。

**瘡師委員長** 許可いたします。

**永森委員** 今月初めに、第1回の県立高校教育振興検討会議が開催されております。県立高校再編の基本的な方針を決めるための、有識者による具体的な検討が始まったと認識しております。それで、今回の高校再編の議論は、令和9年度以降の対応について議論がされていると認識しております。

そうなってくると、令和9年度までですので、残された期間というのは今年度を含めて5、6、7、8の4年間あるということです。

結構時間があるような感じもしますけれども、他方で、前回の令和2年4月の高校再編を見ていくと、それほど時間があるわけではないのかなと思ってしまいます。

モニターでも資料でもいいのですが見ていただきますと、この前回の再編スケジュールですけれども、令和2年4月に実際に高校再編がなされる場合には、再編校の決定というのはその2年前、平成30年2月、ここで県立高校再編の実施方針というのを決めて、対象校というのを具体的に公表しているということであります。

そして、この対象校を決めるに当たっての、いわゆる基本的な方針というのは、さらにその半年前に、これは総合教育会議で、県立高校再編の基本方針ということで決定をしております。この県立高校再編の基本方針という中で、この再編のときは、小規模な学校というのをひとつ再編対象にしましょうという方針を決めていて、それに基づいてこの平成30年につながっていったということになります。

ここで基本方針は出ているのですけれども、では、その前の有識者会議の考えはどこで出ているかというと、さらに1年半ぐらい前の平成28年4月、県立学校整備のあり方等に関する報告書が出て、既にその方向性というのは出ているわけです。

それを今回の再編スケジュールに当てはめていくと、仮にですけれども、令和9年4月に高校再編を実施するとなれば、令和7年2月には対象校の決定をしないといけないということになりまして、これはもう令和6年度末ですので、来年度末ということになってしまいます。遡ると、来年度の中盤には基準を決定しないといけない。その場合は、前回ぐらいのペースで行けば、本当は今年の4月

ぐらいにそれが出ていないといけないという、そのぐらいのスケジュールになっているわけでありませう。

再編するといっても、そのやり方は様々だと思いますので、必ずしもこのとおりのスケジュールになるとは思いませんけれども、いずれにしても非常に厳しいスケジュールになっているのではないのかなと思っております。

そこで、この後どんなふうに進めていかれるのか、荻布教育長にスケジュールのことについてお尋ねしたいと思います。

**荻布教育長** 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、中学生に幅広い選択肢を確保して、本県の高校教育を充実するために、令和2年度に県立高校を再編統合しております。

この具体的な方針を示した県立高校再編の実施方針によれば、御指摘のありましたように、令和9年度以降の対応については、中学校卒業予定者数の推移などを踏まえ、別途協議するとされております。

このため、令和3年8月に令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会を設置しまして、今後の県立高校の在り方について、中長期的な展望に立って検討を進めてきました。

本年5月に取りまとめられた報告書では、今後も中学校卒業予定者数の大幅な減少が見込まれることから、検討委員会や総合教育会議での議論を踏まえて、学科などの見直しや高校再編に関する基本的な方針について、新しい検討の場を設け、丁寧に検討していく必要があるとされました。

これらを踏まえて、先般、県立高校教育振興検討会議を設置したところです。この検討会議では、県立高校の再編に関する学校規模

や基準、学科やコースの見直し、様々なタイプの学校、学科などについて検討することとしており、5回程度開催をして、今年度中をめどに最終的な報告書を取りまとめていきたいと考えているところです。

この報告書を受けて、教育委員会としては、令和6年度から新しい学科やコースの開設、高校再編などの具体的な対応について検討を進めていくことになると思っております。また、総合教育会議などにおいても、幅広く意見をお聞きしながら、魅力ある高校づくりができるように努めていきたいと考えているところです。

**永森委員** 確認ですけれども、令和9年度以降の、いわゆる再編時期ということについては、現時点では明確な考えというのはないということでしょうか。

**荻布教育長** 先ほど申し上げたとおり、前回の再編統合は、9年度以降についてはまた別途考えるとなっておりますので、9年度以降については、今後まさに検討していくということだと思っております。

**永森委員** ありがとうございます。

ただ一方では、生徒数の減少も勘案しながらということになっております。この後、話もしますけれども、生徒数の現状は非常に厳しいということは、私が申すまでもなく、教育長が一番御苦勞をしておられる部分だと思っております。

そこで、そういうことであると、この次の質問が成り立つのかちよっと分かりませんが、次の資料は、中学卒業予定者数と学級の数ということになっているんです。

次回の再編統合は令和9年度以降なので、今回は令和8年度までのものということでこの議論がなされていたと、令和2年の再編とい

うのはそんなことでなされていたということですね。

ところが、令和8年というのはどのぐらいの数になっているかという、生徒の数は、今8,700人ぐらいですけれども、もう限りなく8,000人に近いレベルまで行っているということです。

それで、再編前の平成31年というのは、平均の学級数というのは4.5学級だったんです。それが、再編統合したことによって、令和2年には5学級に一度戻っている。このグラフが一度ぽんと上がっている、ここが再編を実施して5学級まで行っているんですけども、実は既に令和5年では4.6学級ぐらいまで——ちょっとこのグラフだとそう見えませんが、4.6学級まで令和5年で落ちてしまっていて、既に非常に厳しい学級編制をしないといけない状況に陥ってしまって、再編する前に戻っているんですね。

ということからしても、やはり再編を急がないといけないということと、もう一つは、その令和2年の再編ということが、本当に8,000人という令和8年度の生徒数を見込んでいたのかということ、ちょっと疑問だと思うんです。

このグラフを見ていただいても分かる通り、子供の数は限りなく減少の一途をたどって、これで止まっているわけではないので、その後、子供の数は6,000人に限りなく近づいていくということになっているんです。

そういうことからいくと、令和2年は子供の数は9,000人いた状況ですが、そこから6,000人ということは、さらに3,000人子供が減るということです。3,000人子供が減るということは、5学級のクラスで15校分になります。単純に県立高校だけでそれを吸収するわけではないですけれども、200人掛ける15校分の3,000人ということ

を考えると、やはり相当大的なインパクトです。

なので、やはりどの程度の生徒数を見込んで今回の再編の議論をするかというのは、本当に大事な話だと私は思っているんです。

そこで、どの程度の生徒減を見込んで、今回の再編の基本方針を取りまとめていこうとしておられるのか、教育長に伺いたいと思います。

**荻布教育長** 現在公表されている学校基本調査では——今公表されているのは昨年(令和4年)の5月1日現在のものになりますが、本県の中学校卒業予定者数は、令和5年3月の8,752人から令和10年3月には8,000人を割り込み、現在の小学校2年生が高校に入学する令和13年には約7,600人と、さらに減少することが見込まれています。

また、推計値ではございますが、県の人口移動調査、令和4年10月1日の数字を基に教育委員会で算出した令和19年3月の——これは今の1歳児になるわけですが、令和19年3月の中学校卒業予定者数は6,200人と見込んでおります。

この推移については、先般開催された第1回県立高校教育振興検討会議の資料としてお示ししました。この会議において、委員からは、中学校卒業予定者数の推移を見ると、自分が高校生だった頃が一番ピークの時期だと、自分の経験が必ずしも現在に適用できるものではなく、よりよい学校環境を構築できるように、この会議で一緒に考えていきたいという御意見ですとか、高校生ファーストで考えるべきということ念頭に置いて、今後10年、20年先の富山県教育がどうあればよいのかを議論したいという御意見をいただいたところでした。

今後、10年余りで2,500人以上の子供の数が減少し、これは約3

削減となるわけですが、そうした少子化の状況というのを踏まえた上で、高校の魅力化、活性化について検討することが必要と考えております。

先ほど令和9年以降については今後ということを申しましたが、もちろんスピード感と危機感を持ってやっていかなければならないと思っております。

この県立高校教育振興検討会議での議論をはじめ、総合教育会議などにおいても幅広く御意見をお聞きしながら、社会の変化、また生徒、保護者のニーズも踏まえて、子供たちが学びたい、学んでよかったと思える高校づくりというのを、全県的な視点から丁寧に検討を進めていきたいと考えています。

**永森委員** 荻布教育長には大変な難題であり、かつ大変スピード感も求められるということでもあります。

一方で、これまでの延長的な、いわゆるどこかの学校とどこかの学校をくっつけて1つにしてという、そういうものではもはや対応ができない段階に来ているということをも十分踏まえて、議論をしていかななくてはならないんじゃないかと思っております。

そこで、具体的にというところと言うと、知事も出ておられる総合教育会議、昨年11月ですかね、開催された議事録を見ておりました、教育委員の黒田先生の御発言というのが非常に私は興味深いなと思ったのでちょっと紹介すると、先生の発言の引用抜粋ですけれども、富山県の特徴として、例えば成績が同程度の生徒が1つの高校に集まっているという傾向が強いと思う。多様な人たちと関わるという点からすると、もう少し違うやり方があるのではないだろうか。全国には規模の大きな総合選択制の普通科校というのがある。

その総合選択制の普通科校においては、非常に多様な選択ができる科目設定がされている。そういう高校をつくるという方向で検討すれば、それも一つの考え方ではないだろうか、こんな趣旨のことを言われておりました。全くの私見でありまして、まだまだ研究しなくてはならないことが、たくさんあると思いますけれども、各通学区ごとに、こういう規模の大きくかつ多様な選択ができる、そういう高校を幾つか配置していくと。その上で、富山県のほうでも茨城県を見に行かれたということですが、茨城県に行くと、そういうものはないかもしれませんが、例えば、IT科専門高校としてIT未来高等学校とか、科学技術科専門高校つくばサイエンス高等学校など、そういう非常に特色ある学びのできる学校というのが配置されております。こういう学校というのは多分小規模でもいいだろうと思っております。

一方で、中高一貫校も茨城県では積極的に入れているということも学ばせていただきました。なので、そういう総合選択制の普通科校や特色ある学校あるいは中高一貫校、様々なものを上手に組合せしながら、大きな再編につなげていくのも一つなのではないのかなと思っております。

今日はそのことは聞きませんが、県立高校の在り方の議論においては、規模の大きな総合選択制の普通科校を今よりさらに拡大したり、もしくは中高一貫校の設置も議論してはどうかと思えますけれども、メリットや課題などについてどのように見ておられるのか、教育長に伺います。

**荻布教育長** 県立高校での総合選択制は、本県では普通科と専門学科を併設する5校について導入されています。入善、滑川、富山北部、

氷見、南砺福野ですが、こういった学校では、生徒同士が学科の枠を越えて学ぶことができるようになってきているというものです。

そのメリットとしては、生徒の個性や興味・関心に合った教科選択ができ、また、普通科では将来の進路に合わせた学習が行え、在学中から専門性を高めることができるといったこと、また、専門学科では、普通科目を多く選択したい進学希望の生徒の高い学習ニーズに対応できることなどがあるとされています。

一方、規模の大きな総合選択制の普通科校の拡大については、一般的には生徒数が減少する中、学校規模の維持や全体の中でバランスを取るということが難しいということや、例えば、工業など専門学科と併設をする場合には、実習などの施設や設備が必要になるといったことがあると思います。

また、中高一貫校については、6年間の計画的な教育活動を展開することによって、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的とした特色ある教育活動が可能とされています。

文部科学省によりますと、生徒は時間的な余裕を活用し、安心して自分の好きなことや活動に取り組めるといったメリットがあるということですが、一方で、生徒間の学力差や、高校入試がないために学習意欲の向上などに課題があるといった指摘もあるようであります。また、少子化が進む中、ほかの公立中学校に及ぼす影響などにも課題があると考えられます。

今般設置した県立高校教育振興検討会議では、様々なタイプの学校、学科についても検討することとしております。総合選択制の普通科校の拡大や、中高一貫校の設置についても、メリット、また課題なども踏まえながら、丁寧に議論していきたいと考えています。

永森委員 ありがとうございます。

子供たちの教育環境の話でありますので、あまり実験的なことをするわけにはもちろんいかないと思っておりますけれども、他方で、やはりこれだけ学校の学級数を削っていかなければいけないという時代にあっては、どうしたタイプのものをつくっていけばいいのかという可能性については、あらゆる選択肢を排除せずに議論を重ねていただきたいと思っております。

教育の問題、最後です。当面の学級編制についてということであります。

令和9年かどうかは分からないと言われてましたので、当面がどこまでを指すのかというのはちょっと分かりませんが、いずれにしても、再編をかけるまでは、非常に厳しい毎年の学級編制をしていかななくてはならないということになります。昨年度も大変大きな議論になったと思っております。

そして、本会議でも少し議論がありましたけれども、そろそろ方向性を出していかなくてはいけない時期にも来ているということになっているわけであります。

他方で、ちょっと時間がないのですが、資料を見ていただくと分かるのですが、富山学区については、割とバランスよく学級数が様々な学校があるんですけども、新川、特に高岡と砺波学区は非常に厳しいと言わざるを得ないような状況で、ほとんどが要するに4学級以下の学校になってしまっているということです。もしくは氷見みたいに昨年やったばかりのところとか、そういうところしか残っていないという状況があります。

一方で、前回の再編の議論を思い出していただければ分かります

けれども、そもそも3学級以下の小規模な学校というのは、子供たちにとっての学習環境としてやはり望ましくない部分があるのではないかというところが、前回の再編の議論の出発点になっているわけです。

そんなことを考えると、やはり学級数を1つずばっと削ると、1校から40人がいなくなってしまうということになるわけですがけれども、そうではなくて、学級数の減少というのは最小限にとどめて、少人数学級にするということです。4学級のところであれば、例えば小杉高校で今1学年160人いるとすれば、それを35人学級にすると、減少数は20人で済むことになるということです、5人掛ける4で。そうなると、学校運営に与える影響という意味では、少し緩和されるのではないかというのがあります。

一方で、当然のことながら、様々な県費での負担ということも出てくるという、ここが非常に悩ましい部分なのかなと思っておりますけれども、ぜひとも、これから何年続くか分からない厳しい学級編制をしていくに当たって、この少人数学級の選択肢ということも十分検討に値すると思っております。

新たに生じる県費負担も含めて、その見通しを荻布教育長に伺います。

**荻布教育長** 県立高校の1学級当たりの人数、学級編制については、国の法律、標準法で40人とされておりますが、これを少人数学級、例えば35人学級とすることは可能であります。

しかし、この場合、国が財政措置をする教員定数は、学級数ではなく生徒数で基本的に算定されますことから、学級数を維持し、1学級を40人未満とする場合は、国の財政措置が減ることになります。

しかし、全体の授業時数は変わらないため、現行の教育活動を続けるためには、教職員の配置数を維持する必要がある、国で財政措置されない人件費分は、県単独で負担するということになります。

現在の中学校3年生について、委員御提案の少人数学級の導入による定員減で対応した場合ですけれども、令和6年度に必要な県単独での人件費負担は5,000万円程度の増額と見込んでおります。また、仮にその後も現行の学級数を維持して、定員減での対応を続けた場合ですが、教職員配置に係る県単独の人件費負担というのはさらに大きく膨らんでいき、全てが35人学級になると考えられる——これは五、六年後になりますけれども、そのときには毎年度、13億円程度の県単独での負担増が見込まれます。

現在、県立高校教育振興検討会議において、今後の中学卒業予定者数の減少への対応について議論されているときでありますことから、委員の御意見なども参考に、当面の対応として少人数学級とし、学級数の減を行わないことが可能かどうかということも含め、令和6年度の学級編制について総合的に丁寧に検討してまいりたいと考えております。

**永森委員** ありがとうございます。

少しは前向きな御答弁を頂戴したのかなと思っておりますので、ぜひともまた慎重に御検討いただきまして、引き続き説明等々については丁寧にやっていただければと思っております。よろしく願います。

時間のほうが大分過ぎてまいりました。

次に、スポーツの振興について伺いたいと思います。

まず、障害者スポーツの拠点確保についてお尋ねします。

昨年、障害者の皆様方がスポーツに親しまれる施設として、富山市水橋に富山市勤労身体障害者体育センターがございますけれども、老朽化に伴いまして廃止されるということが報道されまして、それを受けまして、私のほうにも富山県車椅子バスケットボールクラブの皆様方から、今後の練習場所が確保できないということで、不安の声を聞いていたところであります。

そうしたことも受けまして、昨年6月、9月と2回続けて議会でも取り上げさせていただいたところでもあります。

閉鎖が令和6年度末ということになってまいりますと、残すのは今年度、来年度ということになってきておりまして、少し差し迫ってきているのかなと思いますけれども、その行方がまだまだ分からないということで、不安が高まっている状況でございます。

そこで、車椅子バスケットボールなどの練習場所確保の問題を含めて、障害者スポーツの拠点確保について、何らかの方向性を出す時期に迫っていると思いますけれども、新田知事の御所見を伺いたいと思います。

**新田知事** オリンピックは毎回感動を呼ぶわけでありまして、近年は、オリンピックに勝るとも劣らない感動をパラリンピックでも我々は受けているわけでありまして、それに伴い、応援するだけではなくて、障害者の方々がスポーツを自らプレーする、そんな側にも回ってこられました。これは、健常者と障害者が共生していく社会の実現ということで、とても大切なことでもあります。

県では、今お話がありました、富山市勤労身体障害者体育センターが閉鎖されることも踏まえまして、これまで障害者スポーツの活動拠点をどのように確保するかを検討してまいりました。

具体的には、県立学校施設を一般に開放する学校体育施設開放事業という事業がありますが、その一環として、県立学校の中で既に通路やトイレなどバリアフリー対応が一定程度施され、車椅子を使用される方々などが利用しやすく、また、今後、車椅子スポーツでも利用できる可能性のある体育館を持つ学校を候補として、教育委員会と連携して検討を進めています。

現在、当該県立学校におきまして、保護者や教職員の理解を得る必要があること、また、利用団体や利用時間の調整手法を定める必要もあります。そして、車椅子スポーツで利用できるよう、体育館などを整備、改修する必要もあります。

これらの課題がありますが、今後、学校関係者、障害者のスポーツ団体、関係部局等とスピード感を持って調整を進めていきます。

**永森委員** 極めて前向きな御答弁をいただいたとっております。昨年御提案したにもかかわらず、大変スピーディーにこのような御検討をいただいたということに大変感激をいたしております。本当にありがとうございます。

引き続き、障害者スポーツ団体、様々な競技団体がありますので、そうした皆様方のニーズもまたこれからしっかりお聞きになっていただいて、皆様方に喜んでいただけるような、そうした施設にしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

大変いい御答弁をいただいた後で、厳しいことは言いにくいのですが、次はちょっと武道館のことで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

武道館は2回検討会議がありまして、武道館機能に特化するというところがおおむね理解されたと思っております。それで、武道館機

能に特化するということをどのように解釈をするのかというところ  
であります。庄司さんには申し訳ないですけれども、武道館で武道  
をするだけの施設で90億円というのは、やはりちょっと高いんじや  
ないかと。そういう声が、やはり私たちに県民の声として、どうし  
ても入ってくるわけであります。

そうしたことから言うと、造った施設がやはりなるべくしっかり  
稼働して、そしてより多くの皆様方に使っていただけるようにとい  
うのは、非常に大事なのかなと思っています。

先ほど、蔵堀副知事の答弁の中で、武道の部分とにぎわい創出の  
部分と、それ以外のスポーツという3つの役割がありましたという  
ことを御答弁されておられましたけれども、いわゆるにぎわい創出  
の部分というのは、これは難しいので今回はやめましょうと、です  
ので、場所も郊外に移りますと、そこまでは分かるのですけれども、  
一方で、参考にしておられる新潟県の武道館などを見ておりますと、  
なかなか稼働率は分からないと言われたのですが、勝手にオンラ  
イン予約システムをのぞいてみると、その予約状況というのは、県  
でいうと大道場と言われる主道場の稼働率があまり高くないとい  
いましょうか、夜は割とあるのですけれども、平日の日中なんかはや  
っぱり空いている時間は非常に多いということです。

そういうことから行くと、もう少しバスケットとか——バスケット  
だったらゴールを動かすこともできますし、バレーボールはポー  
ルを立てなきゃいけないから駄目とか、いろんなことがあると思  
うんですけれども、何かそういう使い方もできるようにしておいたほ  
うがいいのではないのかと思ってしまいます。

一方で、どこにできるか分かりませんが、例えば県総合体

育センターも相当古くなったりしておりまして、そうした改修ということも、ここ10年、20年先を見ていくとやはりあり得るかもしれません。

そうした中で、なるべく広く武道館を使っていただくという観点に立つと、もう少し幅広いスポーツに使っていただくことも考えたらどうなのかなと思うのですけれども、広島生活環境文化部長にお尋ねします。

**広島生活環境文化部長** 委員から今御紹介いただきました主道場は、主に武道競技の公式大会での活用を想定しておりますが、今開催しております見直しの検討委員会におきましては、委員からも永森委員と同様、武道以外の競技の活用につきまして、例えばダンスやヨガなど、床に金具を装着したり、穴を開けたりしなくてもよいような種目ではどんどん使っているのではないかと、また、フロアにシートを敷けば卓球もできるし、例えば障害者の方々のシッティングバレーボールなども使えると、いろんな方々が楽しんで使えるよう工夫してほしいというような御意見をいただいているところでございます。

施設整備に当たっての考え方として、武道競技の振興、競技力の向上に絞るということを図っているところでございますが、施設の管理運営に当たりましては、武道に限らず幅広い種目で利用していただくこと、これは県民のスポーツに親しむ機会の拡大、また、利便性の向上などの観点から重要なことと考えております。また、施設運営面でも、稼働率の向上の確保にもつながると考えております。

今ほど委員から頂きました御意見、また、検討会での御議論なども踏まえまして、今後、武道の関係者、また、室内スポーツ

の関係者などの御意見も伺えれば伺った上で、県立の体育施設といたしまして、可能な限り幅広いスポーツで活用していただけるものとなりますよう、検討してまいりたいと考えております。

**永森委員** ありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたします。

続きまして、持続可能な公共交通の実現ということでお尋ねをしたいと思っております。

一般質問におきまして、瘡師委員長の質問に対して、知事から、城端線・氷見線の在り方について、今後、なるべく早く沿線自治体、J R 西日本などをつくる検討組織を立ち上げて、議論を進めていきますということでお話がありました。新型車両の導入であったり、便数の増便あるいはI Cカードの導入などについて、具体的に議論が進められるものだと思っております。

一方で、とても重要かつ進め方にデリケートな部分があると思っておりますけれども、やはり肝腎な部分は、J R 西日本が、今、城端線・氷見線を経営しているのですけれども、その経営を切り離して、新たな経営主体ということを考えていくのかどうなのか。そしてその場合は、誰が経営主体になるのか、なり得るのか。また、いずれにしても、この後計画をつくって、新型車両の整備あるいはI Cカードも整備していかないといけないのですけれども、では、これは一体誰がやるのだろうかということも、やはりとても重要なところであり、この辺りがやはりしっかりしないと、その後の議論というのは進んでいかないんじゃないのかなということをお危惧しているわけでもあります。

そこで、城端線・氷見線の在り方は、いつまでに結論を出し、そ

して具体的にどのような事項を検討していくことになるのか、田中交通政策局長にお尋ねします。

**田中交通政策局長** 先日の一般質問において、知事から答弁がありましたが、先週、国の新たな支援制度に係る説明会が開催されまして、補助要件として事業実施計画を策定すると、大臣認定を受ける必要がある、認定後は、持続可能性や利便性等の向上に資する施設整備に対して、社会資本整備総合交付金が交付されるなどの説明がありました。

県としましては、さらに詳細な情報を収集しつつ、新たな検討組織を設置して、今年度中の事業実施計画策定を目指したいと考えております。

また、この検討の対象事項ですが、これは当然事業実施計画に関する内容となりますが、その内容について国に確認しましたところ、事業実施計画策定の詳細は調整中とのことではありますが、新型車両の導入やレールの強化、ＩＣカード対応など、利用者の利便の確保に関する事項、また、事業の実施予定期間や事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法、さらには事業構造の変更の内容などについて、事業主体を含め記載する必要があると聞いております。

新たな検討組織では、こうした事項について検討を進めてまいります。

**永森委員** ありがとうございます。

非常に難しいこの着地点をどうつくっていくのか、そして、どんなふうに議論を進めていくのかという難しい面があると思いますけれども、ぜひとも、この辺りの骨格みたいなところを、まずスピーディーに決めていくことが重要なのかなと思っております。よろし

くお願いをいたします。

次に、今ほどの議論にも非常に関連すると私は思っていますけれども、この城端線・氷見線は誰が運行主体になっていくのかということと、今、新たにつくる富山県地域公共交通計画というのは密接に関わってくるのではないのかとっております。

城端線・氷見線が、仮にJR西日本から切り離されていくことになると、普通に考えれば、あいの風とやま鉄道などとの連携はより進めやすくなると思います。

今回の計画において、県内の利便性の高い鉄軌道ネットワークをつくっていくということが県の役割とすれば、非常に大きな計画の肝だと思っております。

そうしたことも含めて、城端線・氷見線やあいの風とやま鉄道など、県内鉄軌道の運用の在り方——これは例えば、相互乗り入れであったりダイヤ連携など、こんなことについても、今つくる新たな計画にて具体的に議論を進めるべきではないかと思っております。新田知事に伺います。

**新田知事** 鉄軌道ネットワーク全体で利便性の向上を図ろうと考えますと、今、委員がおっしゃった、他線への乗り入れというのは有効な手段の一つであります。県内でも城端線の一部ですが、あいの風とやま鉄道に乗り入れて運行している例はあります。

一方で、あいの風とやま鉄道など、電化路線の車両は、城端線・氷見線の非電化路線に乗り入れることはできません。また、お互いが電化路線であっても、あいの風は交流、富山地铁さんは直流ということで電化の方式が違いまして、相互乗り入れには変電所の設置はざくっと3億円、1か所、あるいは交直両用車両の導入はざくっ

と5億円、このような大規模な整備が必要で、整備費用が多額となって、現状ではちょっとハードルが高いかなと思います。

ただ、それ以外にもできることはあり、ウェルビーイングを向上させるサービスを実現することは可能だと考えております。それは、鉄軌道間の連携を推進していくことであります。

今年の2月に、富山県地域交通戦略会議において取りまとめた地域交通ネットワークの目指すべき姿の中では、鉄軌道サービスの利便性向上はもとより、まちづくりの中心となる駅を拠点化し、快適な乗り継ぎができるネットワークの実現、また、M a a Sによるネットワーク内のサービスの統合、進化などを掲げています。既に昨年度、富山県M a a S環境構築事業により、M a a Sアプリ m y r o u t e と連携し、1つの切符で各種交通機関を自由に乗り降りできるフリー乗車券の販売を開始したところ、大変によい売行きであります。

今後は、戦略会議の下に設置した4つの部会において、目指すべき姿の実現に向けて、例えば運行本数の増加による乗り継ぎ時間の短縮、例えば運行ダイヤに関する連携体制、例えばM a a Sの充実強化など、県内鉄軌道の連携推進のためにできることを、アイデアをどんどん出して議論を進めてまいりたいと考えております。

**永森委員** ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

続いて質問いたします。

J R西日本金沢総合車両所松任本所が、北陸新幹線敦賀開業に合わせて、来週に閉所される予定となっております。これまで、あいの風とやま鉄道の車両の検査や修繕がこの場所で行われてきたと聞いております。

今後どのようになっていくのか、田中交通政策局長に伺います。

**田中交通政策局長** 委員お尋ねの件につきまして、あいの風とやま鉄道に確認しましたところ、現在、あいの風とやま鉄道が所有する新しいタイプの521系車両というのですけれども、この車両修繕のうち、故障や不具合が発生した都度行うもの、また、消耗品の補充、取替え、各部品の劣化程度の測定などについては、自社の運転管理センターで行っているということでした。

また、走行距離は、80万キロメートルですけれども、使用期間10年間、こうしたことにより劣化する部位について、車両を解体して行う規模の大きな検査については、委員からお話ありました松任本所において実施しております。

松任本所につきましては、来年春に予定されております北陸新幹線の敦賀開業と、並行在来線への経営移管に伴うJR西日本の組織改正により、閉所されることが先月発表されたところであります。閉所後の対応について、松任本所で実施している検査、修繕につきましては、引き続きJR西日本の他の施設で検査を受託していただく方向で調整している旨、あいの風とやま鉄道から伺っております。

**永森委員** ありがとうございます。

どの程度そうした体制を整えていくことが重要かというのは、ちょっと私も分からないところもあるんですけれども、一方で、そうした車両の検査みたいなことも、なるべくJRに依存せずに、自前でいろいろなことができる体制をつくっていくということも非常に重要なのではないかと考えております。

そういう意味で、中長期的な話にはなるのかもしれませんが、県内の鉄軌道車両を一元的に検査、メンテナンスする体制の構

築みたいなこととも模索してみてもどうかと思います。田中交通政策局長、お願いいたします。

**田中交通政策局長** あいの風とやま鉄道の車両の検査、修繕については今ほど御答弁申し上げましたが、富山地方鉄道では、全ての車両検査を自社で行っているほか、万葉線の車両の検査の一部も実施していると伺いました。このため、富山地方鉄道に確認しましたところ、これ以上他社の車両を受け入れて検査を行うことは、施設整備や人員体制の面から厳しいとのことでありました。

委員の御提案の、県内の鉄道車両を一元的に検査、メンテナンスする体制を構築することにつきましては、県外の検査施設まで車両を輸送するコストの低減が図られるなどの効果が期待できると思っております。

一方、鉄道事業や軌道事業において、安全な運行の確保は何よりも優先されるものであり、県内の全ての鉄軌道車両が安全かつ快適に走行できるようにするためには、検査する能力を備える施設の整備や人員の確保など、検討すべき課題もあると考えております。

このため県としましては、安全な運行を担っておられる県内の鉄道事業者の御意見を十分伺った上で考えたいと思っております。

**永森委員** 局長、ありがとうございました。

では最後に、富山のブランド戦略ということでお尋ねしたいと思っております。

午前中、庄司委員の質問にもありました、一点突破ブランディング推進事業、「寿司と言えば、富山」という事業についてであります。

知事からは、非常に様々な場所からの反響もあって、評判は上々

だというお話もありましたけれども、一方で、いろいろな方に話を聞くと、やはり事業の趣旨が正しく伝わっていないという感じも多々見られまして、私は何となく理解しているつもりではあるのですが、やはり何かちょっと県民の間でも温度差というか、ちょっと白けた感じの人たちも結構いらっしゃるのかなというのが率直な感想であります。「いや、何ですしただけながと、すし以外にもおいしいものいっぱいあるぞ、富山は」と、さっきの知事の話がちゃんと通じればそういう議論にはならないのかもしれませんが、そんな話も実際いろんなところで聞こえてくるというのも事実です。

そういう意味で、これから10年、しっかり時間をかけてブランディングをしていく、そのときにやはり相当の予算をつぎ込んでいかないといけないということからすると、最初の時点でしっかり県民の理解を得て、この狙いを十分に周知しておくということが重要ではないかと思っています。

どのようなすしの事業を通じて、富山のブランドイメージを植えつけたのかということも含めて、川津知事政策局長に伺いたいと思います。

**川津知事政策局長** 委員からも御指摘ありましたけど、本県にはすしをはじめとする多彩な食に加えまして、雄大な自然、歴史や文化など、国内外に誇る様々な魅力があります。

一方で、魅力度ランキングでは、全国中位と本県の魅力が十分に伝わっていないのが現状だと考えております。

全国各地で、いろいろな地域ブランドが進められております。そうした中で、埋没せず、国内外の注目を引き寄せ、本県の認知度を

向上させるためには、総花ではなく、富山を象徴する突出したコンテンツへの絞り込みが重要であるということで、他の都道府県に先駆けて、すしに焦点を絞りまして、一点突破なブランディングを推進することとしているところであります。

具体的には、なぜすしかというと、民間の調査では、おすしが好きな料理30年連続日本一となっております。そのすしをきっかけに、富山をまず認知してもらい興味を持ってもらいます。そして、実際にすしを目的に富山に来ていただくと。そして、富山の自然、歴史、様々な体験をすることで、富山への関心・興味を深めていただく。

さらに、富山にはすしに加えて、先ほど御紹介もありましたけれど、本当に様々なおいしい食事、美食と言われるものもいっぱいあります。それから、おいしいお酒、伝統工芸品等があることも来ていただいて知っていただくと。そして、富山のすしというのは、本県の自然や歴史、文化、そして富山の人の営みの集大成であるということを知っていただきたいと思います。

その上で、SNSでの情報発信や、再度の本県への訪問、それから県内関連イベントの参加や、県産品の購入につなげるといったことを通じまして、本県のブランドイメージの向上、経済波及、そして幸せ人口1000万の創出・拡大につなげていきたいと考えております。

委員御指摘のとおり、こうした戦略の狙いを分かりやすく伝えていくことは大変重要であると考えておりますので、ホームページやSNS、それから様々な媒体を活用しまして情報を発信し、県民の皆さんや各種業界の皆さん、そういった方の御理解もいただきながら、共に取り組んでいけるよう努めていきたいと考えております。

**瘡師委員長** 残り、簡潔にお願いします。

**永森委員** 分かりました。

今ほど御説明もありましたけど、やはり言葉で聞いていてもなかなか県民の皆さんには伝わりにくいのかなと。そういう意味で、やはり結果を出していくということが重要なのではないかと思っています。

その中で、この資料——説明しませんが、見ていると、海外での発信ということが非常にたくさんちりばめられているんです。

で、今回、国の予算が取れなかったということで、海外の事業を諦めたというようなお話もありましたけれども、そこは本当はやはり諦めちゃいけないところだったのではないかなと。やはり日本人の感覚として、我が国の特徴といいたいまいしょうか、海外ではやると、日本でもまた逆輸入的にすごくバズるといいたいまいしょうか、そういう傾向があると思うんです。そういう意味では、今の国内の単発イベントだけということだと、何かやっぱりちょっと物足りないなというのが感想です。

そこで、富山のすしを、今ほど言っていたいただいた様々なものをパッケージとして、しっかり海外に発信する重要性というのが私は大事だと思っています。

一方で、県内におけるすしの提供、おもてなし体制、つまり国内の供給側のほうも、しっかりその意図を理解していただくということ、その上で戦略的にやっていくということが重要だと思います。

新田知事の所見を伺います。

**瘡師委員長** 新田知事、簡潔にお願いします。

**新田知事** 庄司委員の御質問でもお答えしたことですが、すしを突破

口にして本県の様々な魅力を知っていただくという、そんな趣旨の事業を考えています。

海外での発信を諦めたわけではなくて、今回の補正はあくまでコロナの対応中心の予算でしたので、その中では、少しダウンサイジングをして国内を対象ということにしました。初年度ということで位置づけております。

国内のトップシェフが、インフルエンサーでありますけども、それをメインターゲットにして、魚のおいしい冬にキックオフイベントを開催することにしています。それはあくまで始まりということで御理解をいただきたいと思えます。

そして、すしという産業の持続可能性ということもやはり考えていきたいと思っております。10年計画で、すし職人の後継者確保など、すしを提供する体制についても充実強化を図っていくということ、そのために、人材育成に関するニーズの調査なども行い、担い手の育成、また、新たな価値を創造できる国内外の人材交流などについても検討したいと考えております。

また、私が本部長の、ブランディング推進本部においては、海外富裕層への訴求についても、すしを含めた食やお酒、工芸、自然、文化などの本県の魅力をパッケージでアピールできる効果的な手法を検討していきたいと考えております。

**瘡師委員長** 永森委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、6月23日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 15 分散会